

分譲マンション

管理計画認定取得のための アドバイザー（マンション管理士）を **無料**で派遣します！

こんな**悩み**ありませんか？

管理計画認定制度ってなに？

うちのマンションの管理状態は認定基準に合致しているの？

どんなメリットがあるの？

事前確認をして欲しいけど、どこに相談すればいい？

管理計画認定取得を目指すマンション管理組合の皆様、是非、このアドバイザー派遣制度をご利用ください。

認定基準に合致する場合は、事前確認適合証発行に必要な事前確認まで支援します。

対象

区内分譲マンションの
管理組合または
管理組合から委託を受
けた管理会社

アドバイザー

マンション管理士

費用

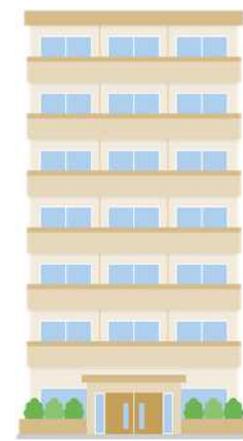
無料

支援方法

電話および対面

受付期間

令和7年6月1日から
令和8年1月31日



お申し込み方法

裏面の申込書にご記入の上、直接、住環境整備課に郵送またはご持参頂くか、以下の申込みフォームよりお申込みください。

申込内容を確認後、東京都マンション管理士会よりご連絡いたします。

■ 申込みフォーム

<https://logoform.jp/form/Ehiz/976453>

申込みフォームURL



管理計画認定取得アドバイザー派遣等 利用申込書

マンション名

所在地

管理者（理事長）名

アドバイザー派遣等の窓口になる方のお名前

該当するものに○
理事長 理事
管理会社社員
その他（ ）

窓口となる方の連絡先電話番号

電話連絡について希望する時間帯等あればご記入ください

相談内容（希望するもの全てに☑をお願いします）

- ①認定制度（メリット等）について説明をして欲しい。
- ②自分の住んでいるマンションが認定基準に合致しているのか知りたい。
- ③自分の住んでいるマンションのどの点が認定基準に合致していないのか知りたい。
- ④認定基準に合致していることが明らかになため、事前確認をして欲しい。

相談方法

- ①は電話での説明となります。
- ②～④はまず電話でヒアリングを行った後、基準に全て該当していたら貴マンションでの書類確認を行います。電話でのヒアリング内容の結果によっては、貴マンションでの書類確認に進まない場合があります。

今後の流れ

- ・頂いた連絡先に東京都マンション管理士会からお電話を差し上げます。

注意事項

- ・事前確認適合証の発行には、管理計画認定申請に係る総会決議が必要です。
- ・管理計画認定手続支援サービスのシステム利用料¥10,000円（税込み）は管理組合負担となります。
- ・管理計画認定手続支援サービスへの入力等は本アドバイザー派遣制度の支援対象外です。
- ・本アドバイザー派遣制度は申請パターン1を支援するものです。

- ・予算の上限に達した場合は受付期間終了前であっても募集を締め切らせていただく場合があります。
- ・頂いた連絡先は、管理計画認定取得アドバイザー派遣等に関する連絡のみに使用します。

問合せ先 葛飾区都市整備部住環境整備課企画管理係 TEL：03-5654-8529